

# 公 告

## 大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和8年5月1日から同年9月1日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び防府市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和8年5月1日

山口県知事 村 岡 嗣 政

### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 コスパ防府

所在地 防府市大字植松114

### 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1番1号	佐野 財丈
株式会社安成工務店	下関市綾羅木新町三丁目7番1号	安成 信次

### 3 変更に係る事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗を設置する者

##### ○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	山田 昇	
株式会社安成工務店	下関市綾羅木新町三丁目7番1号	安成 信次	

##### ○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1番1号	佐野 財丈	令和2年10月1日 名称、代表者変更
株式会社安成工務店	下関市綾羅木新町三丁目7番1号	安成 信次	

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	山田 昇	
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一	令和7年9月20日退店
株式会社岩崎宏健堂	周南市下一の井出5636の5	上野山 孝誠	令和7年12月31日退店
株式会社チヨダ	東京都杉並区成田東四丁目39番8号	澤木 祥二	
株式会社カーマ	防府市大字植松567の1	古賀 昭一	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1番1号	佐野 財丈	令和2年10月1日名称、代表者変更
株式会社チヨダ	東京都杉並区荻窪四丁目30番16号	町野 雅俊	令和3年5月20日代表者、住所変更
株式会社カーマ	防府市大字植松567の1	古賀 昭一	
未定	-	-	

4 届出年月日

令和8年4月22日